

はこだてキッズプラザ条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日

函館市長 大 泉 潤

函館市規則第 5 4 号

はこだてキッズプラザ条例施行規則の一部を改正する規則

はこだてキッズプラザ条例施行規則（平成 2 7 年函館市規則第 5 6 号）の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式中 「

運転免許証，健康保険証， その他（ ）

」 を

「

運転免許証，個人番号カード， その他（ ）

」 に改める。

別記第 2 号様式注第 1 項中「健康保険証」を「個人番号カード」に改める。

附 則

この規則は，令和 6 年 1 2 月 2 日から施行する。